**校長　岡本　泰宜**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １　児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。２　障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　個に応じた教育活動の推進と専門性の向上（１）一人ひとりのニーズに対応した指導の充実ア　「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。※学校教育自己診断（教職員用）の「個別の教育支援計画及び個別の指導計画」に関する項目の肯定的評価を令和８年度には90％以上にする。（R３:91.3％ R４:94.9％ R５:88.4％）　イ　１人１台端末を効果的に活用し、指導方法や指導体制を工夫・改善し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた学習活動の充実を図る。※学校教育自己診断（保護者用）における「端末の活用に取り組んでいる」に関する項目の肯定的評価を令和８年度には90％以上にする。（R４:90.1％ R５:86.6％）（２）学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実「富田林支援学校教育の木」を基軸とする小中高一貫した教育課程を編成・実施するとともに、学校全体として組織的に学習指導や学習評価の改善に取り組み、児童生徒の確かな学びにつながるような特色ある教育活動の充実を図る。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。（３）人権尊重の教育の推進　　　いじめを起こさないための集団づくり等により、偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。（４）豊かな人生を送るためのキャリア発達を促す指導・支援、進路指導の充実　　　　卒業後の自立と社会参加に向けて、児童生徒が将来の進路を主体的に選択することができるよう小学部・中学部から児童生徒一人ひとりの状況や　　　　　進路希望等を的確に把握し、早期からの進路指導・支援の充実を図る。（５）児童生徒指導の充実ア　児童生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。イ　諸課題の未然防止と早期発見・早期対応のため、教育相談体制の充実を図り、家庭・地域・医療・福祉・警察等との関係機関との連携を一層進める。ウ　個に応じた指導の充実をめざし、学校医や臨床心理士等の医療福祉の専門家、関係機関等との連携の充実を図る。（６）支援教育に関する専門性の向上　ア　児童生徒の多様な特性や実態に応じたアセスメント・指導内容・方法の充実に努め、知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る。研修方法を工夫し、教職員が主体的・継続的に新たな知識・技能の習得に取り組み、指導力の向上を図る。イ　初任期教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。（令和６年度は初任期教員の育成のための専門性向上プログラムの一層の充実を図り、令和８年度に向けて、教職員全体の専門性向上プログラムとしての定着をめざす。）２　地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり（１）子どもの安全・安心の確保　ア　学校生活における様々な場面での安全対策を講じ、子どもの安全・安心の確保に努める。　イ　施設設備等、環境面について安全対策を進める。（２）地域連携ア　地域の小中学校や高校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。イ　授業公開を率先して行い、開かれた学校づくりを推進する。ウ　PTA活動を推進する。　エ　地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。　オ　保護者や校区内各市町村等と連携して南海トラフ地震等の自然災害への対策を進める。（３）南河内地域の支援教育力の向上校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校及び保育園、幼稚園、子ども園等と連携し、学校行事や交流及び共同学習、研修会、連絡協議会等を通して、南河内地域の支援教育の拠点として、地域の支援教育力の向上に努める。３　学校運営（１）協働性、同僚性の高い教職員集団の形成各学部の教員の交流や情報共有を進め、協働性、同僚性の高い教職員集団を形成する。（２）外部評価を活用した教育活動の改善学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。（３）働き方改革の推進学校行事や会議の精選等を進めるとともに、各部署の業務の効率化を図り、教材研究や教職員間のコミュニケーションの時間の確保に努める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【保護者・教職員を対象に実施】・保護者アンケートの回収率は55.67％（前年比-11.6ポイント）、教職員アンケートの回収率は79％（前年比-18ポイント）と昨年度より減少した。基本的に紙による提出を無くしたことと、任意であることを踏まえ、過度な督促を控えたことが影響したと考えられる。・教職員用２項目（質問４『相談体制整備』、質問10『生活指導』）については、よりわかりやすく具体的な表現となるよう修正して実施した。【保護者アンケートの評価結果と分析】・全18問中16問が90％を超える肯定率（肯定的な回答／回答数＊100、以下同じ）であった。否定的な回答が10％を超える設問は前年度より減少（３→２）し、全体的に良い結果となった。・特に「進路に関する情報の提供」については100%の肯定率となった。・一方、「学校は、ICT機器や１人１台端末の活用に向けて取り組んでいる」については、昨年度より1.8ポイント下がり（86.6％→84.8％）、小学部→中学部→高等部の順に否定的な回答が多かった。個人情報漏洩防止等の安全対策を確立し、授業等での活用が一層進むよう取り組む。・「教職員は、日々の教育活動において、子どもの人権を尊重する姿勢で指導に当たっている。」については、昨年度より2.1ポイント下がった（94.8％→92.7％）。令和４年度より減少傾向にあるため、人権研修の充実等、改善に向けた検討を行う。・「通知票は、子どもの学習状況をわかりやすく表記されている」については、4.1ポイント上がった（93.9％→98％）。３観点別に、授業での取組み内容や子どもの様子を具体的に記載するよう、各学部で徹底した。【教職員アンケートの評価結果と分析】・昨年度より全体的に肯定率が上がり、良い結果となった。・表記を修正した「児童生徒・保護者が相談できる体制の整備」「受容・共感を大切にした生活指導」の２項目については、それぞれ4.9ポイント（85.7％→90.6％）、2.5ポイント（89.9％→92.4％）上がった。・「個別の教育支援計画等と教育課程との関係」については、８ポイント上がった（88.4％→96.4％）。教育課程検討委員会をはじめ、担当分掌を中心に、学部等で重点的に取り組んだ。・「ICT機器や１人１台端末の活用」については、2.1ポイント上がった（84.5％→86.6％）。ICT活用促進委員会を中心に積極的に取り組んだ。一方、年度途中の児童生徒数の増加により端末が不足することについては、引き続き教育庁と連携して対応する。保護者による評価は下がっていることから、児童生徒数が端末数を上回る状況下にあっても、端末を最大限に活用するための工夫や取組みは必要と考える。・「気軽に相談できる職場の人間関係」については令和４年度より肯定的評価が減少傾向（R４:89.4％→R６:86.7％）にある。引き続き職場環境改善に努めたい。 | 【第１回】６月25日（火）令和６年度学校経営計画における重点目標と具体的な取組内容等について意見交換を行った。〈委員からの主な意見〉・就労支援・就労定着支援について、事業所見学の機会を多く作り、希望したところに就職できるような支援を引き続き行うようお願いしたいとの提言があった。・支援学校は教員の人数も多く、きめ細かい指導が可能、アフターケアなどもぜひ力を入れてほしいとの提言があった。・子どもの意見表明等について、福祉の視点では、自分のやりたいようにやること、自分の意見を言うことが重要であると助言があった。・子どもが理解できるようにルールを教えてほしいとの意見があった。子どもたちが受け止められる伝え方、教え方をすることが支援学校の教員の専門性と思うとの意見があった。【第２回】11月26日（火）各学部の学習発表会の予行や授業見学、学校経営計画の進捗報告と今年度の学校教育自己診断について意見交換を行った。〈委員からの主な意見〉・第１回学校運営協議会で子どもの意思表明について意見を述べたが、重点的に取り組まれているという報告を聞き、うれしく思うとの意見があった。・授業を見学して、個別の状況に応じて工夫して取り組まれていることがよく分かったとの意見があった。・障がい者の法定雇用率が上がる中、時代の流れに合わせて、ライフキャリア（職業）コースの拡大など、変化に対応した取組みをされていると思うとの意見があった。ライフキャリアコースに自力通学の条件を外し、入口を広げたことは良いと思う、自力通学が難しかったとしても自宅でパソコンを使った仕事など可能性はいくらでもあると思う、子どもや保護者の希望を否定せず、いろいろ経験してもらい、好きなことややりたいことからできることを見つけていくことが大事との助言があった。・一般企業、特例子会社など、積極的に多くの機関とつながっていってほしいとの提言があった。・卒業後、就職先が決定してから就業・生活支援センターに来られ、関わっていくことになるので、就職に至った経緯等がもっと早くから把握できればより良いサポートができるように思うとの助言があった。・障がいのある人は経験が少ない場合が多く、進路決定にあたっては選択肢を多く提供することが大事との助言があった。・学習発表会の予行練習で、子どもたちが頑張っている姿や見学している子どもたちが素直に感動している姿が素晴らしいとの意見があった。・学校教育自己診断について、生徒に対しては実施しないのか、設問を工夫して生徒にも実施した方が良いとの助言があった。事務局より、府教育庁で「第二次大阪府教育振興基本計画における前期事業計画に基づく意識調査」が２月頃までに実施される予定であり、その他いじめ等のアンケートや安全で安心な学校づくり推進事業に基づく人権に関するアンケート等、生徒を対象としたアンケートを実施していると回答した。【第３回】２月25日（火）・令和６年度学校経営計画及び学校評価(案)、令和７年度学校経営計画及び学校評価(案)について報告、意見交換。進路状況、学校教育自己診断ついて報告、説明を行った。・協議、意見交換の後、令和６年度の学校経営計画及び学校評価、令和７年度学校経営計画及び学校計画のめざす学校像、中期的目標について承認いただいた。〈委員からの主な意見〉・学校全体の毎年の教員の入れ替わりを考慮して、教員の経験年数に限らず、転任してきた教員に必要な研修等を受講できる環境を整えるように助言があった。・教員不足の中で学校教育自己診断の回答率の低下の背景を考慮することが大切であると助言があった。・研修や人材育成については、他学部の授業見学を通じて、教員が異なる視点を持つことができることは良い取組みであるとの意見があった。・様々な取組みを進める際には、業務の効率化を図り、教員の負担を軽減する方法について検討する必要があること、残業の増加についても対策を講じることが重要であると助言があった。・人権教育を推進し、子ども一人ひとりを大切にする取組みを進めることが重要であり、子どもたちが自己実現や自己肯定感を高めるための取組みを継続することが大切であると意見があった。・学校教育自己診断の保護者アンケートについて、回答率を向上させるためにフォームなどでのデジタルツールを使用すると共に、用紙での回答もできるようにすれば回答率の向上があるのではないかと助言があった。提出されない方の声を聞くことも重要であるので、次年度も回収率を上げる方法を検討するように助言があった。・タブレット端末の活用については、個人情報漏洩のリスクもあることを考慮しＳＮＳトラブルなどに対してルールなどの整備を進めることが重要であると助言があった。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| じた教育活動の推進と専門性の向上 | (１) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実ア 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用イ　１人１台端末の活用(２)学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実(３)人権尊重の教育の推進(４)キャリア発達を促す指導・支援の充実（５）児童生徒指導の充実ア 全校的な指導体制の充実イ諸課題の未然防止と早期発見・早期対応ウ 福祉医療専門人材、関係機関等との連携(６)支援教育に関する専門性の向上ア 知的障がい支援学校としての専門性の向上イ 初任期教員の資質・能力の向上 | (１)ア 児童生徒の学習状況について３観点による評価の表記方法について整理し、「個別の指導計画」を用いて保護者に伝える。イ 活用マニュアルの作成等環境整備を行う。活用方法に関する研修を実施し、教員のスキルアップを図る。(２)全校研究活動「育てよう、富田林支援学校の子どもと教育の木」に基づく小中高一貫した教育課程編成に取り組む。(３)ア 児童生徒の人権学習を充実させる。イ 人権・いじめ対策委員会が中心となり、人権研修を企画し、学校全体で取り組む。(４)児童生徒が行事や授業等で他学部と交流する機会を増やし、将来について考える機会を持つ。 (５)ア 登校の少ない児童生徒の状況を把握し、必要な学習支援等を行う。全校で系統的な性に関する指導の充実を図る。イ 組織的に対応できるよう指導体制を確立する。ウ 児童生徒及び保護者のニーズに応じ、学校医や福祉医療専門人材等による教育相談の機会を確保する。(６)ア 学部ごとに子ども理解を深め、授業づくりの充実に向けて、テーマごとのグループ研究を行う。イ 初任期教員の専門性向上プログラムを本格実施する。 | (１)ア 「個別の指導計画」の新様式を導入し、３観点評価を具体的にわかりやすく表記する。学校教育自己診断（保護者用）の「通知票」に係る項目の肯定的評価を94.0％以上にする。[93.9%]イ 学校外での活用のためのマニュアルの作成等、ICT活用環境整備を進める。ICT活用研修をのべ５回実施。学校教育自己診断（保護者用）の「端末を効果的に活用している」に関する項目の肯定的評価を90％以上にする。[86.6%](２)教科会と連携した各教科の重点と個別最適な学びを軸とした授業づくりの実施。各学部の校時表の検討やシラバスの点検を全校で行う。(３)ア 児童生徒への人権教育について検討及び授業改善を行う。第２次大阪府教育振興基本計画前期事業計画に基づく意識調査の「周りの人々を大切にすることができる」の肯定的評価を80％以上にする。【新規】イ 人権研修の方法を工夫し、内容を充実させ、事例研修を１回以上行う。 (４)学部間交流を昨年度以上に充実させる。[全学部２回、中学部・高等部との交流２回] (５)ア 毎月の学部会での情報共有と意見交換。全ての希望者に対し、タブレット端末を活用した学習支援を試行実施する。各学部において教科横断的に実施している性に関する指導を整理する。イ 生徒指導マニュアルや指導に係るチェックリストを用いて年度初めや学部会等で教職員全員が指導体制について確認する機会を１回以上もつ。ウ 専門人材等からの指導助言の共有方法を各学部で工夫し、日常の指導に役立てる。学校教育自己診断（教職員用）の学校医・福祉医療関係人材相談に関する項目の肯定的評価を昨年度以上にする。［85.7％］(６)ア グループごとにお互いの授業を見学できるシステムを構築。専門家による指導助言のもと研究・報告を行う。イ ２～４年め教員の授業交流を実施。 | (１)ア 学部ごとに３観点を踏まえた評価や記載方法を全教職員に周知・確認し、より具体的に取組み内容や子どもの様子を表現するよう工夫を行った。【通知票に係る肯定的評価（保護者）98.0％】（◎）イ 令和６年度に向けてタブレット端末を15台追加し、１人１台端末の体制に備えた。アカウントやパスワープロソフトの整備や教員向けの研修を実施した。活用できる具体的なアプリの紹介や導入を行ったことにより、授業での活用が進んだ。年度途中の児童生徒数の増加による機器の不足やアカウント管理の課題の検討を行った。授業活用による日常的なタブレット端末の持ち帰りについて、順次取組みを行っている。【ICT 活用に係る肯定的評価（保護者）84.8％】（△）次年度も継続して研修を実施し、さらに個人情報漏洩防止のための環境整備を整え安全に授業での活用が一層進むよう取り組む。(２)めざす学校像・子ども像の具体化に向けた必要な資質・能力を教育課程検討委員会にて検討し、全教職員で教科ごとに発達段階に応じた教科目標を検討・確認し、シラバスの年間目標に反映することができた。特別教室について全学部で来年度の校時表の調整を行った。学部間での授業実践交流を行うことができた。（◎）(３)ア アンケート結果等を踏まえ、学年・学部全体で検討する機会を持ち、実施した。授業「道徳」を中心に教育活動を通して人権教育に取り組めた。（◯）【「周りの人々を大切にすることができる」の肯定的評価87.7％】（○）イ 夏期休業中に人権研修を実施。性に関する課題や家庭・学校での子どもとの関わり方や支援の方法について、本校の臨床心理士より具体的に学んだ。教員の参加率は80％を超え、欠席者には資料を配付し、レポートの提出を求めた。（◯）(４)対面式等の全校行事に加えて１学期の終業式より全学部で実施。運動会・体育大会、学習発表会の各行事の予行において他学部を見学する機会を設け、互いの取組みを見たり知ったりすることができた。[全学部９回、中学部・高等部との交流１回] （◯）(５)ア 毎月学年会・学部会にて、生徒情報や学習支援を共有できた。個別にタブレット端末を用いた学習支援を行った。新規の生徒については、担任から積極的にタブレット端末の活用について勧めることができた。（◯）イ 生徒指導マニュアルやチェックリストについて年度当初に全学部に周知・徹底した。マニュアルの見直しも行った。（◯）ウ より多くの児童生徒が相談しやすい環境を整えるために、新たに「あのねルーム」を開設。臨床心理士の個別相談に加えた新たなサポートを提供した。指導助言の内容を教員間で共有する機会を増やし、日常の指導に活かすこと、保護者への情報提供の充実のため、ニュースレター「はばたき」の発信や職員会議で定期的に報告した。【専門人材に係る肯定的評価（教職員）90.6％】（◎）(６)ア 全学部で４〜５人程度のグループを作り、互いの授業を見学または動画を活用し意見交換を行うことで、学びの深化を図った。畿央大学と大阪大谷大学の教授に授業を参観いただき、講評を踏まえ研修会も実施した。（◎）イ 「自立活動」に関する研修を実施し、教員の年数に応じた内容を取り入れた。アンケート結果も概ね好評を得た。２～４年め教員の授業交流を実施した。（◯） |
| ２．地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり | (１)子どもの安全・安心の確保ア 安全対策イ 環境面の安全対策(２)地域連携ア 交流及び共同学習の推進イ 授業公開ウ PTA活動の推進エ 教育コミュニティづくりの推進オ 防災対策(３)南河内地域の支援教育力の向上 | (１)ア 栄養教諭と養護教諭等が連携し、食に関する指導及び健康に関する支援の充実を図る。イ 老朽化した遊具設備等の対策や運動場整備について検討する。(２)ア 富田林市立東条小学校、富田林市立金剛中学校、大阪府立金剛高等学校等との交流活動を実施する。イ 保護者対象の授業参観に加え、他校にも開かれた公開授業を実施する。ウ 持続可能なPTA活動の在り方を模索しながら、可能な形で推進する。エ PTAの会議及び職員会議等にて毎月、ボランティア活動報告を行い、認知度を高める。オ 災害時の多様な状況に応じた訓練や備蓄の充実を図る。(３) 南河内ブロック推進校として、市町村教育委員会、小中学校、就学前施設、高校等と連携して相談対応や研修、連絡会議等を行う。 | (１)ア 各学部において食及び健康指導を年間１回以上実施。イ 安全対策や代替案をまとめ、計画的に改善できるよう新規にプロジェクトチームを立ち上げ、定期的に検討・報告を行う。(２) ア 学校間交流（交流活動・教員交流）を各学部３回以上実施する。イ 授業参観を年間各学部３回以上。10年経験者研修及びアドバンストセミナーＤの受講者による公開授業を実施。ウ 学校教育自己診断の「PTA活動」に対する肯定的評価を昨年度以上にする。[92.3%]エ ホームページにて活動報告を７回以上行い、地域に広く発信する。[７回]オ 緊急時の安否確認訓練を実施。薬の備蓄の実施とルールの検証。防災備品の計画的な購入。(３) 南河内地域における各市町村教育委員会と連携し、支援教育に関する教職員の資質向上や就学支援に係る研修を行う。[９回]「Chot Room」（ちょっとるーむ）について情報発信し、充実させる。 | (１)ア 全校児童生徒を対象に、保健だよりや掲示板を活用して生活習慣についての情報発信・個別指導を行った。また、肥満傾向のある児童生徒については、毎日の体重管理や運動についての指導を担任と連携しながら行っている。６月に全校児童生徒を対象に食習慣・生活習慣調査を実施した。調査からみられた児童生徒の課題について、養護教諭・栄養教諭で連携しながら各学部での全体あるいは個別に食及び健康指導を行った。（◯）イ 一部老朽化した遊具設備の改修を実施。代替案について、PT立ち上げのため、高等部生徒会を通じて、生徒にアンケートを実施。生徒の意見を反映した改善策の検討を行った。（◯）(２)ア 交流校教員との打合せを含め、学校間交流を各学部３回実施した。高等部では、交流前後で生徒同士のやり取りも行い、交流後は両校の生徒にアンケートを実施した。（◯）イ 授業参観は各学部年間３回の参観日と１回の参観週間を実施した。10年研修等も研究授業を公開授業として実施し、公開にあたり全校トップページにも掲載するなど他校に対して広く告知した。授業参観に係る項目の肯定的評価（保護者）98.0％】（◎）ウ PTA広報誌の編集を保護者主体で行い、活動の様子を広く伝えた。PTA活動や学校行事を通して、教員と保護者がともに学校環境を整え、子どもたちの成長を応援していく協力体制を築くことができた。【PTA活動に係る項目の肯定的評価（保護者）95.2％】（◎）エ 活動報告回数は、運営委員会だより９回、Kannabi６回、その他PTAとボランティアをあわせて、年間25回程度ホームページとメールで発信を行った。（◎）オ 薬の備蓄を本格実施し、防災備品を管理する分掌を定め、計画的に実行した。災害時の管理職不在時における対応や引き渡し訓練などシミュレーション訓練を行った。保護者の安否確認ツールを作成し活用した。学校全体で防災対策にかかる業務を校務分掌中心に分散・継承できる体制を構築できた。学校安全総合支援事業に関する成果発表会の講演にて、防災アドバイザーより本校の実践事例が紹介された。（◎）(３)・就学前施設における進路の取組み及び支援学校高等部卒業後の進路についての講演を地域の支援教育担当者対象に実施した。その他、施設見学を含めた各学部の取組み紹介等の研修会や地域の小中学校および支援教育研究会からの研修依頼（５件）、ＬＴ・ＬＳ連絡会議において市町村における校内支援体制づくりについて発表する等の運営（年５回）など活発に情報共有を行った。（◯）・相談手順を簡素化した。今後地域に発信していく予定である。今年度の利用は２件であるが、問い合わせは数件あり増えてきた。（◯） |
| ３．学校運営 | (１)協働性、同僚性の高い教員集団の形成(２)外部評価を活用した教育活動の改善(３)働き方改革の推進 | (１)特定の課題に対応するプロジェクトチームを立ち上げ、協働する機会を創出する。(２)学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断結果に対する課題解決策を検討し、実践する。(３)新しい校内体制で、業務の効率化、業務の平準化を進める。ペーパレス化を促進する。学校行事等の精選、効率的な運営を推進する。各学部が、会議時間や提案の方法を工夫する。統合ICTのシステム移行に向けて共有フォルダの最適化を進める。 | (１)年度末にプロジェクトチームによる研究活動と成果報告を行う。(２)学校教育自己診断（保護者）回収率を68.0％以上にする。[67.3%]学校教育自己診断（教職員用）の「評価を行い、次年度の計画に生かしている」に関する項目の肯定的評価を91.0％以上にする。[90.6%](３)一月当たりの時間外業務時間45時間超の人数を昨年度以下にする。[13.9人]行事を精選し在り方や時期等を見直し、令和７年度に向けて改善する。会議の運営方法の見直し。共有フォルダの再編。 | (１)年度末に専門性向上PT及び環境整備PTによる研究活動と成果報告を行った。（○）(２)・学校教育自己診断（保護者用）の「回収率」については55.7％となり、昨年度より減少した。（△）基本的にオンラインのみの周知・回答であったことが影響したと考える。全体として保護者の負担を考慮しつつ、できる限り多くの保護者の意見を学校運営に反映できるようにしたい。・今年度の組織改編等により、学校運営方針や取組みについて全教職員が知る機会が増えた。次年度は定期的な進捗や達成状況での確認だけでなく、随時各分掌等の取組みを紹介するなどし、全体で学校運営について共有できる機会を増やしたい。【今年度評価と次年度の計画に係る項目の肯定的評価（教職員）92.6％】（◎）(３)・一月当たりの時間外業務時間45時間超の人数は14.8人で昨年度を上回った。（△）役職等による固定化は解消傾向。業務の平準化については今後も継続して検討し、管理職も含めて改善したい。・次年度開催される大阪万博等も考慮し、運動会・体育大会は春開催、宿泊行事は秋開催の予定変更を行い、全体として行事を分散するようにした。（◯）・会議出席者の時間割を工夫し、会議時間等の変更を行った。（◯）・SEの導入により、システム移行等相談しながら効率化を図ることができた。次年度に向けて、新システムを活用し、さらなる会議のペーパレス化、情報共有等の効率化を図りたい。（◯） |